

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	日本発条株式会社
【英訳名】	NHK SPRING CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉 村 和 己
【本店の所在の場所】	横浜市金沢区福浦三丁目10番地
【電話番号】	横浜(045)786-7511
【事務連絡者氏名】	企画管理本部総務部長 野 島 善 一
【最寄りの連絡場所】	横浜市みなとみらい二丁目2番1号(横浜ランドマークタワー) 日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館
【電話番号】	横浜(045)670-0001
【事務連絡者氏名】	営業本部管理部長 原 博道
【縦覧に供する場所】	日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) 日本発条株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原三丁目5番24号) 日本発条株式会社 名古屋支店 (名古屋市名東区上社一丁目1802番地) 日本発条株式会社 広島支店 (広島市東区光町一丁目12番20号) 日本発条株式会社 北関東支店 (群馬県太田市小角田町5番地) 日本発条株式会社 浜松支店 (浜松市中区田町330番地5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
1株につき金10円 総額2,428,931,310円

ロ 効力発生日  
平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として玉村 和己氏、糸井 孝夫氏、畑山 薫氏、嘉戸 廣之氏、本多 明廣氏、茅本 隆司氏、末 啓一郎氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として平間 恒彦氏を選任する。

第5号議案 監査役補欠者1名選任の件

監査役補欠者として向 宣明氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	2,030,587	23,846	2,346	(注)1	可決 97.58%
第2号議案 定款一部変更の件	2,051,435	449	4,895	(注)2	可決 98.58%
第3号議案 取締役7名選任の件					
玉村 和己	1,979,913	74,528	2,336	(注)3	可決 95.14%
糸井 孝夫	2,033,612	20,829	2,336		可決 97.72%
畑山 薫	2,033,612	20,829	2,336		可決 97.72%
嘉戸 廣之	2,039,335	15,106	2,336		可決 98.00%
本多 明廣	2,039,349	15,092	2,336		可決 98.00%
茅本 隆司	2,039,858	14,583	2,336		可決 98.02%
末 啓一郎	2,037,233	17,207	2,336		可決 97.90%
第4号議案 監査役1名選任の件 平間 恒彦	1,868,848	185,594	2,336	(注)3	可決 89.81%
第5号議案 監査役補欠者1名選任の件 向 宣明	2,014,979	39,464	2,336	(注)3	可決 96.83%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 可決要件及び決議の結果(賛成の割合)の算定基礎は、次のとおりであります。

総株主の議決権の個数 2,426,965個  
 議決権行使された議決権 2,080,965個

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上